認定申請時確認票

1　設計者の記名及び押印欄

建築主＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿による本計画は、下記のとおり認定申請が必要な計画であることを確認しました。

設計者所属及び氏名	印

2　地域地区等の確認

（　　）地区地区計画	□商業地域（0.6）　□住居地域(0.4)

3　容積率の確認（法第６８条の５の５第１項の認定の有無）

①前面道路幅員	□12m以上→④の不要の欄にチェック □12m未満→前面道路幅員　(a)＿＿＿＿＿＿m ・法第52条第9項(特定道路によるみなし道路幅員)の適用 □無し →(a)=(b) □有り →特定道路からの距離L＝＿＿＿＿＿m 緩和適用後のみなし道路幅員(b)＿＿＿＿＿m
②前面道路による容積率の最高限度 (b)＿＿＿＿m×(0.4・0.6)=　(c)＿＿＿＿＿＿%	
③計画容積率　＿＿＿＿＿%→(c)を上回る場合は④の要の欄にチェック	
④認定の有無	□要　□不要

4　高さ制限の確認（法第６８条の５の５第２項の認定の有無）

天空率の適用	□有（□道路斜線　□隣地斜線）　□無
認定の有無	□要（□道路斜線　□隣地斜線）　□不要

5　適用される認定基準の確認

		1項	2項	なし
（1）交通上の措置	接道する道路から90ｃｍ以上の通路	□	□	―
（2）安全上の措置	□①令121条適用の場合			
	避難施設４m以上の離隔	□	□	―
	□２以上の直通階段の設置	□	□	―
	□避難上有効なバルコニーの確保			
	□②令121条適用しない場合			
	□２以上の直通階段の設置	□	□	□(居室無)
	□建物の避難形態			
	③屋内階段の前室設置(不燃区画)	□	□	□(300㎡未満)
（3）防火上の措置	①火気使用室の内装制限	□	□	□(火気無)
	②斜線制限を受ける階以上の内装制限	―	□	□(住宅用途)
（4）衛生上の措置	隣地境界線まで２５ｃｍ以上の離隔 (３階以下、１０m以下又は一戸建ての住宅の場合１５ｃｍ以上)	□	□	―
（5）空地の確保	□空地率20%以上 (敷地面積100㎡以上300㎡未満の場合１５%以上、敷地面積100㎡未満の場合１０%以上)	―	□	―
日本橋東京駅前地区(A地区)、銀座地区(A地区)のみ適用可	□うるおいのある空間創出（１階部分）			
	□にぎわいのある建物用途（１階部分）			

- 認定申請を提出する際、一緒に提出してください。
- 該当する項目の□（チェックボックス）に”レ”を記入してください。
- 下線部には数値を記入してください。